

第7回教育環境整備協議会議事録（要旨）

1 日 時 平成20年2月23日（土）
午後7時30分～午後9時00分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 委員 16名

| | | |
|-----------------|------|-------|
| 吹田市教育委員会 | 理事 | 梅田 耕司 |
| 学校教育部教育政策室 | 室長 | 西川 俊孝 |
| 学校教育部 | 総括参事 | 小島 唯雄 |
| 学校教育部学校教育室指導課 | 課長 | 大田 正義 |
| | 指導主事 | 森島 研次 |
| 学校教育部教育総務室教育総務課 | 主査 | 廣瀬 康彦 |

傍聴者 17名

4 進 行 別紙「次第」に基づく

- (1) 意見書について
- (2) その他
- (3) 座長・副座長のあいさつ

5 質疑応答

(1) 意見書について

座長 意見書について、本日取りまとめを行いたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。資料等について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料番号20は、意見書の三次案以降に出された意見等を盛り込み、四次案として修正したものである。資料番号21は、その四次案の中の、「統合後の学校名について」の項目について、文章の整理をしている。予め委員の皆さんに四次案を配布した後に、いただいた意見について、すべてを反映できていないが、整理をして、議論しやすいようにその部分だけを抜き出したものである。資料番号22は、三次案から四次案へ修正した箇所がわかる対照表である。

座長 意見書について、まとめに入りたいと思う。「地域を含めた児童の交流事業」、「受け入れ校等の改修工事」、「通学路の安全確保」については、四次案の内容でほぼ合意していると判断しているが、この三項目については、この内容で異議がないか。（一同、異議なし。）それでは、この三項目は意見書として提出することに合意をしたと判断する。次は、「統合後の学校名」に関して、資料番号20及び21について、皆さんの意見を聞きたい。

K委員 資料番号21の中で、「このアンケート結果も参考にし、意見交換を行ったが、様々な意見があり当協議会としては校名変更の可否についての意見集約は行わないこととし、」とあるが、「意見を交わしたが決定は行わない。」ということではなかったのかの確認を行いたい。また、②の「『統合にあたって「受け入れる」

「受け入れられる」という立場になる』という北千里小学校保護者の不安感を少しでも解消するための取り組みを教育委員会はしていただきたい。」となっているが、北小保護者だけが不安感を抱いているわけではないと思うので、以前の議事録の中でもあるように、他の委員が言っていた「垣根を取り払う方策を」といった言葉を使った方がよいと思う。要するに、「受け入れる」「受け入れられる」という立場になるという垣根を取り払う方策を教育委員会はしていただきたいというような形でまとめるのはどうか。

C委員 意見書の前に、前回の協議会において、アンケート結果の表を載せるのかどうかについて、載せたうえで意見だったと思うが、その確認をしたい。その表を載せたうえでH委員の意見を載せるということだったと理解をしている。表を載せるかどうかを決めるための決を採っていただき、その後、文章の修正をしていくのがよいと思う。

座長 この前の討議では、「表を載せた方がよい。」という意見が多数だったと思う。「本日にこの意見書をまとめるときに表を載せることを決める。」となっていたと思う。

C委員 私もそのように理解をしているので、まず、意見書に「表を載せるのか、載せないのか」、もしくは、「添付資料として添付するのか、しないのか」であると思う。その前提で、D委員・H委員から、「それについて、決を採らない代わりに、2つの立場として、このような発言があった。」と理解している。

座長 表を意見書の中に入れるのか、別紙とするのかという問題だけだと思う。せっかくアンケートを取っているので、入れた方がよいと思うが、それでよいか。

C委員 別紙とするのか、意見書の中に入れるのか。それは、座長にお願いすることでよいか。

座長 別紙にするのか、意見書の中に入れるのかを、皆さんに判断していただかなければならないが、まず、統合後の学校名についての意見は、この文章でよいのかということがある。修正しなければならない箇所があるなら出していただきたい。

J委員 先ほどのK委員の発言に関して、後半の部分で「北千里小学校保護者の不安感を少しでも解消するための取り組みを」に対して、以前の協議会で「学校の間にある垣根を取り除く」という発言をされていた文言を入れてはどうかという提案については、学校の立場から言えば、垣根は誰かが築くわけであり、それは意識の面か物理的な面かは別として、子どもが学校に来ることに対しては、我々はいつでもウェルカムである。それが、北小の子どもたちが大きく分かれるにせよ、一人で転入して来るにせよ、学校はいつでもウェルカムである。来て欲しい、来てくれたらうれしいものである。だから、受け入れる側がそのような垣根を感じているというような文言を入れてしまうと、「受け入れる側もその垣根を感じている」、あるいは、「その垣根を持っているような感じで取られてしまう」ので、それはこの会議で確認するには、私とすれば納得いかない部分がある。もし、文

言で見直すならば、「それぞれの学校への移動がスムーズに進むように」といった文言の方がよい気がする。

K委員 おっしゃるとおりだと思います。そこは、以前にそのような発言があったことを受けて使ってみたのであり、問題は北小保護者だけが不安感を抱いているのではないということを知っていただきたい。それさえきっちりしていれば、J委員が言われるような使い方ですら十分に納得できるのでそれでよいと思う。

F委員 古小でも、垣根は無いと思っている。どなたが来ていただいてもよいし、いつでも公開でやっているし、そういうふうな文言の方がよいと思う。

座長 そうすれば、J委員の文言に変えるということか。

K委員 「北千里小学校保護者の不安感を少しでも解消するための」というのが引っかかる。

H委員 そこにこだわるのであれば、例えば、「それぞれの小学校の保護者の不安」というような表現であればよいということか。

K委員 保護者だけが不安感を抱いているかどうかである。

F委員 児童のことについて、古小と北小は、昨年度は、残念ながら5年生は日程調整ができなかったが、奇数学年で交流をもった。今年度も奇数学年で交流をもった。その様子を見て、本当に子どもたちは不安をもっているかなど。子どもたちはいろんなところで知っているし、その交流を見ていて、私としては、「仲良くしているし、よかった。」と思っている。しかも、北小対古小といった形ではなく、グループもみんな同じように、みんなが分かれて同じグループでやっていたので、「子どもたちの間に垣根がある。」というのはいかがかと思う。

J委員 K委員の発言からすれば、「北小の保護者だけの不安感」ということに引っかかっているのだと思うので、先ほど言葉を言い換えたように、「不安」という言葉を使わずに「スムーズに子どもたちが移行できるように、学校への移動ができるように、教育委員会として取り組みを進めて行く」ということでよかったのではないか。

K委員 それでよいと思う。

J委員 文章の流れから言えば、「受け入れる」「受け入れられる」という立場になるという、恐らく「感情」だと思うが、その文言で整理をすると、『統合にあたって「受け入れる」「受け入れられる」という立場になる』という感情を踏まえて、スムーズな学校移動が」となると思う。

座長 今のJ委員の文言でよいか。よければ文章の整理をしたいと思う。

事務局 文章を整理してみたので、確認をしたい。「校名を変更しないのであれば、『統合にあたって「受け入れる」「受け入れられる」という立場になる』という感情を踏まえて、スムーズな学校移動が図られるような取り組みを教育委員会はしていただきたい。」

G委員 「受け入れる」「受け入れられる」という文言を使うと、既に、そこで今の議

論が否定されるので、それらの文言を抜いて、「統合にあたって、スムーズに学校移動が」という文言でよいのではないか。

I 委員 「学校移動」というよりも、「新しい2つの学校づくりに向けた」という文言、つまり、最初に教育委員会から提案された「3校を2校の新しい学校づくり」を踏まえた文言を入れる方がよいと思う。校名変更をしなくても、新しい2校をつくりあげる。北小から行った子どもたちも古小、青小と一緒に新しい2つの小学校をつくりあげるということがスムーズに行われるようなことをしていただきたいといった文言でどうか。

事務局 再度、文章を整理すると、「校名を変更しないのであれば、統合にあたって、スムーズな新しい学校づくりに向けた取り組みを教育委員会はしていただきたい。」という文言でどうか。なお、「統合にあたって」と「新しい学校づくり」というのは同じような言葉であるし、「学校づくり」にかかっている「スムーズな」と「新しい」というのは、文章から言えばどうかと思う。それらのことを踏まえて提案いただきたい。

J 委員 私が「スムーズな」と言ったのは、子どもや保護者がスムーズに替わるということを行っている。「スムーズな学区移動が可能となるよう」と言った方がよいかも。そのための条件として、2つの新しい学校をつくるというスタンスである。だから、「スムーズな学区移動が可能になるよう、2つの新しい学校づくりを進めるため、教育委員会は取り組んでいただきたい」といった文章で整理ができていると思う。北小の子どもたちが、古小と青小に移るにあたり、いろいろな不安があるだろうし、もしかしたら、受け入れる側の子どもたちにも、何か思っていることがあるかもしれない。しかし、そのときに子どもたちがスムーズにつながっていけるように、スムーズな学区移動ができるようにしていく。そのための条件として、新しい2つの学校づくりという観点があると思う。

事務局 今提案があった文章を整理すると、「校名を変更しないのであれば、スムーズな学区移動が可能になるよう、新しい2つの学校づくりを教育委員会は進めていただきたい。」でどうか。更に、「学区移動」は、「校区変更」だと思うので、修正をすると、「校名を変更しないのであれば、スムーズな校区変更が可能になるよう、新しい2つの学校づくりを教育委員会は進めていただきたい。」となる。

E 委員 「校名を変更しないのであれば」とあるが、校名を変更するとなっても、そのことは当然考えていかなければならないことである。だから、これは、校名を「変更する、しない」に関わらず、基本的な考え方である。資料番号21の下段で①、②とあるのは、その前文にあるように、「古江台小学校・青山台小学校保護者では「変更しない方がよい」とする意見が多かった。」また、「北千里小学校保護者では「変更する方がよい」とする意見が多かった。」とあるが、北小の方がどういことを心配しているかと言えば、こういったスムーズな移動がうまくいくかどうかを心配しているわけであり、②の文章を「校名を変更しないのであれば、

『統合にあたって「受け入れる」「受け入れられる」という立場になる』という北千里小学校保護者の不安感を少しでも解消するための取り組みを教育委員会はしていただきたい。」から「校名を変更しないのであれば、スムーズな校区変更が可能になるよう、新しい2つの学校づくりを教育委員会は進めていただきたい。」に変更するというのと少し話が違うような気がする。北小保護者は校名変更を望んでいる。保護者も子どもも不安感をもっている。これは、校名変更をしても、しなくても、どちらにしても不安感をもっている。その不安感を少しでも和らげるために、校名変更をしてもらいたいということから出てきている気がする。だから、先ほども言ったように、校名変更をしても、しなくても、スムーズな学区移動が可能になるようにというのは当然のことである。児童・保護者の気持ちを十分に踏まえたことがこの中に載ればと思う。

座長 この内容は、前回の討議の内容を集約したものを①、②としている。

C委員 「スムーズな」というのが主体となる。①の文章はそのままでよいと思うが、②については、「校名を変更しないのであれば」を外せばよいのではないか。どちらにしても、教育委員会だけに進めていただくことではなく、実際には、地域をあげて、子どもたちの移動に関する不安感について努力をしなければならない。だから、校名を変更しないのであればという条件は必要ないと思う。そういう不安感をもつ子どもたちに対しては、教育委員会だけではなく、地域をあげてそういうケアをしていかなければならないと思う。どちらにしても、「新しい2つの学校づくりを」ということに北小の方はこだわっていると思う。

A委員 「新しい学校づくり」というのは、教育委員会の方針にあったことである。

座長 ①で「校名を変更する場合」と、②で「変更しない場合」を書いているので、これは両方入れておかなければおかしいと思う。今、出されている意見に文章を修正するか、前回決まっている文章でいくかのどちらかだと思う。

H委員 前提で、「アンケートの結果を載せるのか、載せないのか」という話があったと思うが、①と②の文章については、「アンケートの結果を踏まえた」という文章なので、そういうことからすると、北小のアンケート結果が、「校名変更の方が賛成だった。」ということが前提であり、そういう意味から、北小保護者の不安を解消するというのがあってこの文章に載っていると捉えたらよいのではないか。そして、先ほどまで議論していた「スムーズな学区移動が可能になるよう、新しい2つの学校づくりを教育委員会は進めていただきたい。」という文言は、今意見が出たように、「子どもたちはウェルカムである。」「地域をあげて、そういういったものに取り組んで行かなければならない。」といったことは当然のことであり、そのこととは、少し話がずれている気がする。だから、①、②の文章については、アンケートの結果が載ってくるのであれば、そのままの文章のままでおかしくないと思う。

座長 ①、②は前回の協議会で合意している事項なので、四次案を補足しただけであ

り、そのまま行くことでよいのではないか。

K委員 先ほどの意見では「保護者や児童」と出たのではないか。

座長 前回に合意されたものと、今回新しく提案されたもののどちらかを決定しなければならぬ。

J委員 H委員がうまくまとめていると思う。校名を変えるのであれば、それぞれの保護者に説明する必要がある。また、北小の66.4%の保護者が校名を変更してほしいと願っていることも、同時に尊重してほしいというのが、前回の議論だったと思う。そういう対比で①、②は書かれているので、対比文章になっていると納得をした。K委員が言われた、「北小の保護者だけでなく、青小・古小もある。」ということで広げていき、私もそれに乗ったから話がかえってややこしくなったのかとも思った。校名変更をしないのであれば、北小の多数の保護者が校名変更をしてほしいという願いをもっていったという事実には重きをおきながら、ここで言えば、恐らく北小の保護者や児童の不安だと思うが、それを取り除くように努力してほしいというような文章だと思っている。

A委員 文章のことではないが、北小の保護者や児童がどのような不安をもっているのかについて、「垣根がある。」と感じているという説明をしたかったということだ思うので、その辺はこの文章に反映するかどうかは別にして、説明として、具体的な不安の内容については、不安がない児童もいると思うが、アンケートそのものが家庭に対してであり、家庭の中には、親子で話し合い、アンケートに答えた家庭もあるだろうから、そういう意味では、「垣根がある。」ということに理解をいただきたい。もちろん、垣根ばかりとは思っていない。

座長 資料番号21の文章で、②の中で「北千里小学校保護者の不安感を」という部分を「北千里小学校保護者や児童の不安感を」に修正するがそれでよいか。(一同、異議なし。)

K委員 そのこととは別に、「このアンケート結果も参考にし、意見交換を行ったが、様々な意見があり」ということで片付けられているのが少し納得がいかない。アンケート結果に対する両論併記として、3校とも賛成していたと思う。

座長 意見書として簡略化したという言い方は語弊があると思うが、「様々な意見があり」という中で集約しているということである。だから、議事録にはしっかりと記載されている。

K委員 予め、委員の皆さんには、北小で急きょ作成した議事録を抜粋した資料を配布しているが、両論併記というのは、これぐらい意見が出たというのをに入れてほしいということがある。要するに、校名変更については、協議会で出た意見を反映して、市教委が判断するものではないかと思っている。

座長 もちろん、判断をするときは議事録を参考にして市教委は判断をすると思っている。

K委員 「様々な意見があり」で終わらないで、出た意見を添付して、判断材料として

ほしいと思う。これだけ何回も話し合い、いろいろな意見が出たのに、これだけで済まされるのは納得ができない。「何が何でも校名変更を。」とごねているわけではない。これだけ意見が出ているのに、これだけで済まされるのかというのがある。北小で作成した議事録を抜粋したものを資料とすればよいと思う。

座長 様々な意見があったというのを何らかの形で入れてほしいということか。

K委員 北小で作成した資料が2枚に渡り長いのであれば、これを基に市教委でまとめてもらいたい。確認はアンケートと同じように、座長と副座長にお願いし、添付していただきたい。

C委員 議事録の中に、北小PTAの意見で、「北小PTAとしては、H委員の意見で、「協議会としては明確な意見が出せない。ただし、両方の意見があり、アンケート結果はこのままであった。」ということで行く。」と言っているの、これでよいと思う。いろいろな意見が出ているが、必要であれば議事録を添付して、見てもらえばよいのではないか。

事務局 意見書は、意見交換の結果を書き記しているものであり、意見交換をしていた貴重な記録は議事録として取っているの、校名の問題だけでなく、改修の問題などを、トータルで皆さんの意見として受け取る。例えば、意見書の添付資料として教育委員会に提出する方法もある。

座長 意見書に議事録を添付することでよいか。先ほどのK委員の発言からすれば、議事録を全部添付して、議事録を全部めくって確認しなければならないということよりも、何らかの添付をしてほしいという要望だと思うが。

事務局 議事録は、正確に皆さんの意見を載せており、意見交換の流れも含めた発言を記載している。また、校名だけでなく、それ以外の項目についても、最終的な結論の部分だけが意見書の文言として載っているが、それまでの議論の経過も載っている。アンケートの取扱いについても、添付となればそれも資料となる。また、この意見書は座長名で提出される予定であるが、16名の委員の名簿も添付資料となるのではないかと考えている。

G委員 もし、添付するのであれば、議事録の抜粋ではなく、全部を添付しなければおかしいと思う。抜粋することは、それに対して、その抜粋が妥当かどうかを検討しなければならない。協議会で交わされた様々な意見として、「議事録を参照してください。」といった注意書きを入れる方が妥当だと思う。

H委員 G委員の意見に賛成であるが、「今までの議事録と、ここで配られた資料を添付する」という文言を意見書に入れて一緒に出せばそれで済む。そして、見る必要があれば、それを見ればよいのではないか。

B委員 もしそうするのであれば、アンケート結果の表についても、配布資料として出していたので、それで終わりだと思う。

座長 皆さんからそのような意見が出ている。意見書と、添付資料としてアンケート結果の表・議事録・協議会委員名簿を付けて意見書を作成したいがどうか。

K委員 今まで、北小だけでなく、古小や青小から出ていた要望書も添付するということになるのか。

B委員 配布資料をどうするのかということか。

K委員 そのとおり。

B委員 それならば、資料番号1～22までだと思うが。

I委員 例えば、二次案・三次案・四次案もあるが、最終の決定案だけでもよいのではないかといったことがある。

B委員 「議事録も配布資料も全部出せばよいのではないか。」という意見があり、その方が見る人は分かりやすい気がする。

事務局 協議会で配布している資料については、四次案を出すことにより、ある意味で三次案は消えているので、その辺の整理は必要だと思うが、配布資料全部を意見書の添付資料としていただければ結構だと思う。

座長 議事録がしっかりと整理されたものであれば、中には必要な資料があるかもしれないが、資料としては、修正されれば、前の資料については、あればかえってややこしくなると思うが。

B委員 資料番号をきっちりと付けているのであれば、順番を見ればわかると思うので、そのまま添付すればよいのではないか。また、資料を出した時点での思いもあるだろうから、わざわざ省いたりすることもなく、そのまま添付すればよいと思う。編集作業については、結構判断が必要な場合があると思う。それを事務局に任せるのはいかなものかと思う。

事務局 議事録の後ろに添付する配布資料に付け足すとすれば、いつ配られたものかぐらいであり、事務局として余計な操作なしで見ただけのように準備をしたい。

座長 だいたい皆さんの意見がまとまりそうである。

A委員 本日意見を聞いている中で、意見書の1ページ目の「記」の上について、提案として、「教育委員会においては、この意見書を十分尊重し、協議会が提案する事項についてできるだけ早期に実現できるよう要望する。」の中に「新しい2つの学校づくりに向けて、」という文言を挿入し、「教育委員会においては、この意見書を十分尊重し、新しい2つの学校づくりに向けて、協議会が提案する事項についてできるだけ早期に実現できるよう要望する。」という文章で結んでいただきたいと思ったがどうか。

座長 今、提案があったが皆さんはどう思うか。

O委員 補足になるが、一昨日、青山台連合自治会の定例会において、青山台小学校の建替えの決議が全会一致でされていることを報告しておく。そのことにも関連するが、A委員が言われたような文章の挿入については、既にその文言の上に「協議会は、「地域を含めた児童の交流事業」「受け入れ校等の改修工事」、「通学路の安全確保」「統合後の学校名」などについての意見を下記のとおり取りまとめたので教育委員会に提出する。」とあり、同じような内容だと思う。既に上に集約

をされて書いていると思う。あえて、それをここに入れたところで、二重になってしまい、逆に、言葉が抽象化され、せっかく上にカッコをつけて具体的に書いているのが、飛んでしまうような気がする。だから、上のところに明確に書いているので、そこに入れる必要はない気がする。

座長 議事録にも何度も出てきているので、このままでよいのではないかと思うがよいか。

A委員 よい。

座長 では、このままの文章にしたいと思う。これで、意見書としてはまとまったと思う。あとは、教育委員会に出す段取りになると思う。添付資料について、確認をしたい。

事務局 議事録・配布資料・委員名簿・アンケート結果の表になると思う。

B委員 アンケート結果の表は配布資料に入っている所以需要はないと思う。

座長 配布資料に入っているならば、あえて必要はない。そうすれば、そのような形で意見書を提出することを了承していただきたい。(一同、異議なし。)

(2) その他

A委員 青小の関係者にお聞きしたいが、今年の4月から青小に登校する新1年生の児童の通学路について、なぜか私に質問をされる方が多いのでお聞きしたい。「青山台1丁目に在住の新1年生の保護者が、1年生ばかりで上級生がいない中で、青小に登下校することについて不安だと思っている。どうしたらよいか。」ということと、「その新1年生の保護者の誰に報告をしたらよいか。」を教えていただきたい。

J委員 今週に新1年生に対して、入学説明会を実施している。そのときに通学路についても説明しており、A委員が答える必要はないので、青小に直接聞いていただければよい。電話でも問い合わせがあった。今回の説明会でも、「子どもを一人で行かせるのは不安があるので、親がついて行ってもよいか。」との質問があり、「是非、一緒に来てください。」と答えている。それ以降心配なことがあれば、青小に問い合わせるように返事をしていただければよい。

A委員 問い合わせればよいか。

J委員 そのとおり。

A委員 了解をした。

D委員 古小PTAの声として、前回、「アンケートをした人たちにアンケートの結果を伝えてほしい。」と言った。そのときの協議会では「では、配布します。」となったが、曖昧なままであった。配布することでよいか。また、「校名変更については、協議会では決議をせずに、教育委員会に委ねることになったが、その結果は3月までに決定されるのか。」という質問を受けたので、教えていただきたい。

事務局 アンケート結果の取扱いについて、前回提起されたが、委員の中でもどういう取扱いにするのかという結論が出ていなかったもので、どうするかを提示していた

だきたい。また、校名変更を含めて、協議会から提出される意見書に対して、委員の皆さんに教育委員会の考え方についてお返しをする予定になっており、そのことについては、後ほどお答えしたいと思う。

座長 アンケート結果を保護者に配布することについてどうか。情報を公開しなければならぬので、配布の必要があると思う。

B委員 既に協議会での資料として出ているので、傍聴者も知っている。今更加工することはおかしい。

座長 皆さんにも知っておいてもらう方がよいと思う。

H委員 当然、各小学校PTAから意見書の決定版を配布すると思うがどうなるのか。

座長 閲覧してもらうのは自由だと思うが。

B委員 もしよければ、意見書を提出後、そのコピーを教育委員会でファイルを一冊にして配布していただければありがたい。委員用というのでもよい。

事務局 日付など埋まっていない箇所や、資料の付け方や書き方についても、最終的に座長・副座長に委ねることになると思うので、決定版については、各委員にデータなり、物として、お返しはしなければならないと思っている。

B委員 PTAとして、会員に配るとなれば、膨大な資料になるので、各家庭に一冊ずつという必要はないと思うが、PTAには記録として一冊は置いておき、誰でも閲覧できるようにしておくのが正しいやり方だと思うので是非お願いしたい。

事務局 アンケートを依頼する折に、協議会から事務局に作業を委ねられ、学校を経由して配布をした。今回についても、アンケート結果を触るということではなく、標題ぐらいはつけなければならないと思っているので、それについても、座長・副座長に見ていただき、了解をいただければ、若干の整えだけをさせていただき、学校を通して各家庭に配布することでよいか。

座長 事務局の提案のとおりお願いしたい。

K委員 アンケート結果のみの配布なのか。今まで「様々な説明不足が挙げられていると思う。」という声が特に北小の中で大きい。しかし、そう言えば、市教委の方は「ちゃんと説明している。」と言ってきたが。

D委員 アンケート結果について、アンケートを書いた人が、「自分の結果はどうなったのかを純粋に聞きたい。」という声である。それ以外のことを言うと話がそれてしまう。アンケート結果だけということをお願いをしたい。

K委員 アンケート結果については、それで結構である。別の話として、市教委の説明不足という声が北小の中で特にあるので、できれば、スムーズに統合するようにしていただくためにも、もう少し青小や古小に説明をしていただきたい。統合というのがどういう意味をもっているのかをもっと説明していただきたい。説明が足りないと思う。今まで「説明してきた。」と言っているが、それに対して納得できないというのが現状であり、できれば、もっと青小や古小に、この統廃合に関して、知らないという人の方がとても多いと思うので、その辺をもう少し説明

していただき、新しい学校へ行くことについて強調していただければ、それだけでも安心感が違うので、是非、説明をいろいろな面で、特に今回のことに関してもう少しお願いしたい。一般の方々に対してである。

座長 教育委員会に対する要望でよいか。

K委員 よい。

座長 他に何かないか。(特に、意見は出ない。) そうすれば、意見書を整えて、教育委員会に提出したいと思う。教育委員会に提出するのは、座長・副座長になると思うが、今後の段取りについて、事務局からお願いしたい。

事務局 意見書については、座長ならびに副座長から教育長に対して直接提出していただき、若干の意見交換もお願いできればと考えている。提出いただいた意見書については、関係部局と十分に協議を行い、実行できるものや課題となるものなどに整理を行い、地域やPTAの皆さんのご協力もお願いしながら、教育環境の整備に努めて行きたい。また、教育内容の充実についても図って行きたいと考えている。教育環境整備協議会の委員としては、本日をもって役割を終えていただくことになるが、来月下旬ごろに、再度、委員の皆さんには集まっていただき、意見書に対する教育委員会事務局の考え方について、説明をさせていただく機会を設けたいと考えている。

(3) 座長・副座長のあいさつ

座長 長期にわたりましたが、皆さんのご協力により、意見書をまとめることができました。ありがとうございました。

副座長 ありがとうございました。